### <診断基準>

紫斑病性腎炎と確定診断された例を対象とする。

### 米国リウマチ学会の血管性紫斑病診断基準

①隆起性の紫斑、②急性の腹部疝痛、③生検組織での小動静脈壁の顆粒球の存在、④年齢が 20 歳以下、のうち二つ以上を満たせば血管性紫斑病と診断する。

血管性紫斑病発症後に顕微鏡的血尿や蛋白尿など尿検査異常を認めれば紫斑病性腎炎の臨床診断は可能である。血管性紫斑病の症状と腎炎の所見から判断するが、確定診断は腎生検病理組織診断(注)で行う。腎病変だけでは IgA 腎症と鑑別困難であるが、腎外病変が認められる点で臨床症状から鑑別することが出来る。\*診断の為に病理所見のレポートを添付する必要がある。

#### (注)

- A. 光顕所見: 巣状文節性からびまん性全節性(球状)までのメサンギウム増殖性変化が主体であるが、半月体、 分節性硬化、全節性硬化など多彩な病変がみられる。
- B. 蛍光抗体法または酵素抗体法所見:びまん性にメサンギウム領域を主体とするIgAの顆粒状沈着。(他の免疫グロブリンと比較してIgAが優位である。)
- C. 電顕所見:メサンギウム基質内、特にパラメサンギウム領域を中心とする高電子密度物質の沈着。

### <重症度分類>

以下のいずれかを満たす場合を対象とする。

ア)国際小児腎臓病研究班(ISKDC)による紫斑病性腎炎の組織分類で GradeIIIb 以上の場合。

イ)維持治療期では上記の慢性腎臓病重症度分類で重症(赤)に該当する場合。

ウ)いずれの腎機能であっても蛋白尿>0.5g/日の場合。

国際小児腎臓病研究班(ISKDC)による紫斑病性腎炎の組織分類と予後

Grade I 微小変化

Grade II メサンギウム増殖のみ

Grade III a) 巣状, b) びまん性メサンギウム増殖, 半月体形成 < 50%

Grade IV a) 巣状, b) びまん性メサンギウム増殖, 半月体形成 50~75%

Grade V a) 巣状, b) びまん性メサンギウム増殖, 半月体形成>75%

Grade VI 膜性增殖性腎炎様病変

腎不全移行率について、血尿単独あるいは血尿と軽度蛋白尿のみで臨床症状を認めない場合は5%未満であるが、血尿と高度蛋白尿が持続する場合や急性腎炎症候群を呈する場合には15%、ネフローゼ症候群を呈する場合には40%とされ、さらに急性腎炎症候群症状でなおかつネフローゼ症候群を呈したものでは尿異常が持続し、50%以上が腎不全に進展する。組織学的にはISKDCの重症度分類でGradeIII以上の場合には約20%が末期腎不全に進行している。したがって臨床的にはネフローゼ症候群、高血圧、腎機能低下を認める症例や腎組織所見がISKDCの重症度分類でGradeIIIb以上の場合には重症紫斑病性腎炎と考えて積極的治療が行必要である。

### 臨床所見のスコア化による重症度分類(維持治療用)

# CKD 重症度分類ヒートマップ

|                             | 蛋白尿区分 |   | <b>A1</b> | A2      | А3        |         |
|-----------------------------|-------|---|-----------|---------|-----------|---------|
|                             |       | <b>尿蛋白定量</b><br>(g/日)<br><b>尿蛋白/Cr 比</b><br>(g/gCr) |           | 正常      | 軽度蛋白尿     | 高度蛋白尿   |
|                             |       |   |           | 0.15 未満 | 0.15~0.49 | 0.50 以上 |
| GFR 区分<br>(mL/分<br>/1.73 ㎡) | G1    | 正常または高<br>値   | ≧90       | 緑       | 黄         | オレンジ    |
|                             | G2    | 正常または軽<br>度低下                                       | 60~89     | 緑       | 黄         | オレンジ    |
|                             | G3a   | 軽度~中等度<br>低下  | 45~59     | 黄       | オレンジ      | 赤       |
|                             | G3b   | 中等度~高度<br>低下  | 30~44     | オレンジ    | 赤         | 赤       |
|                             | G4    | 高度低下  | 15~29     | 赤       | 赤         | 赤       |
|                             | G5    | 末期腎不全<br>(ESKD)                                     | <15       | 赤       | 赤         | 赤       |

<sup>※</sup>維持治療時とは、初期治療あるいは再発時治療を行い、おおむね 0.5 年経過した時点とする。

## ※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近 6 ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。